

■ □ ご案内 □ ■

- ◆ 地方税電子申告の初期登録について
- ◆ 事業年度先行型の地方税電子申告の初期登録について
- ◆ 消費税届出状況の確認が顧問先のメッセージボックスでできます
- ◆ e-PAP リモートステーション体験会のご案内

◆ 地方税電子申告の初期登録について

地方税電子申告を行う場合、〔暗証番号変更〕や〔提出先・申告の追加〕、〔基本情報ファイルの提供依頼〕、〔基本情報ファイルの提供承認〕など初期登録が必要です。その際に間違いがちなのが、先生のIDか顧問先IDのどちらでログインすべきかの選択です。これの理屈がわかるまではいつも悩んでしまいます。

そこで、誤りを防ぐ方法として、地方税ポータルセンターへログイン画面には、**青い字でどちらのIDで入力すべきかが説明されています**。慣れるまでの間はその説明を確認してログイン後、処理してください。

◆ 事業年度先行型の地方税電子申告の初期登録について

地方税電子申告の初期登録を全て完了したのに電子申告画面が開かない場合があります。
事業年度が先行している場合顧問先データで、初期登録を行った場合に起こる現象です。

〔事業年度先行型の顧問先選択画面の例〕

事業年度	法人関連(法人、減価、内訳、概況、消費税)	年調関連(年調、支払)
H23.7～H24.6	H23.6(=H22.7～H23.6)	H23(H23.1～H23.12)

この場合、事業年度をH22.7～H23.6に切り替えて電子申告を行っていただいておりますが、同様に初期登録もこのH22年度で行っていただくようになります。これに気づかず初期登録を行った場合も一からやり直す訳ではなく、最後の〔基本情報ファイル提供依頼〕のダウンロードを再度行っていただくだけで結構です。

◆ 消費税届出状況の確認が顧問先のメッセージボックスでできます

消費税の電子申告を行うと翌年より申告案内が顧問先のメッセージボックスに届きます。平成23年1月以降より新たに「簡易課税選択届出書」、「課税期間特例選択届出書」、「課税事業選択届出書」の提出状況、基準期間の対象期間及び課税売上高を確認できるようになっております。案内の詳細は下記ページで確認できます。URL:http://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_230222_oshirase.htm

◆ e-PAP リモートステーション体験会のご案内

弊社ではこの度外出先から事務所のサーバ機(親機)をリモート操作(遠隔操作)して利用できる『e-PAP リモートステーション』サービスを新たに開発いたしました。つきましては下記日程にて体験会を行います。会場にて是非ご体験ください。

8月18日(木) 大分ソレイユ6階つばきの間 8月19日(金) 宮崎ウェルネス交流プラザ1階イベントホール
9月8日(木) 熊本テルサ2階りんどろ・つばき 時間 10:00～16:00